ひとり親家庭となりネグレクト傾向が顕著となったケース

1 気になる状況(SSW派遣のきっかけなど)

- 当該児童は、保育園年中時に、両親から虐待(暴力)を受け、1年間に2度一時保護された。
- 当該児童は、小学校第3学年時に、DVが原因で両親が離婚し、母子家庭となった。
- 母子家庭になってから、ネグレクト傾向が顕著となった。

2 ケース会議後のアセスメント(見立て)とプランニング

要保護児童対策地域協議会を開催し、次の基本情報などからプランニングが行われた。

(1) 基本情報など

- 当該児童は、忘れ物が多く、数日間同じ服装で登校することが増えている。
- 当該児童及び弟は、平日の放課後に放課後等デイサービス事業の施設を利用している。
- 母親は、児童相談所の電話や手紙に応答しない。
- 児童相談所の職員が、20時過ぎに家庭訪問した際、母親が不在であることがあった。

(2) アセスメント及びプランニング

- 要保護児童対策地域協議会(以下、要対協)において継続的な支援が必要であると判断 し、母親の精神面や育児状況などの情報を関係機関で共有した。
- 学校は、定期的に母親と面談を行い、当該児童の様子や家庭状況の変化に応じて子育 て支援課に情報提供する。
- SSWは、放課後等デイサービス事業の施設を継続的に訪問し、学校訪問時に、施設の利用状況などの情報を提供する。

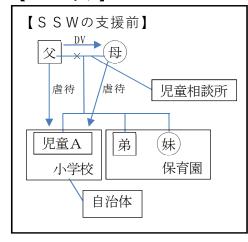
3 支援の状況(関係者や関係機関とその役割分担)

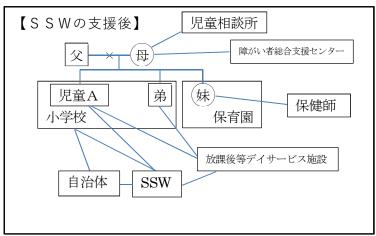
【関係機関名】

- 自 治 体:必要時対応(教育委員会、子育て支援課、保健センター保健師)
- 保育園:必要時対応
- 小 学 校:当該児童及び弟への支援、母親との定期的な面談の実施
- 励総扱沙・: 母親の精神面と育児状況の確認
- 蹴りが付けービス:母親の精神面と育児状況の確認
- 児童相談所:虐待未然防止に向けた児童福祉に係る指導
- S S W:要対協の実務者会議へ参加、放課後等デイサービスの利用状況の確認、学校

訪問時の当該児童の観察、学校と連携した家庭訪問の実施

【エコマップ】





- SSWが年度当初に小学校を訪問した際、学校は大きな問題はないと捉えていたが、要対協における支援の必要性や、放課後等デイサービスの利用状況を伝え、当該児童及び弟の観察を依頼したことにより、学校生活の変化を把握し、母親の支援につなげることができた。
- SSWが学校訪問で児童観察や放課後等デイサービスの利用状況を学校と共有することにより、当該児童及び弟妹への支援につなげることができた。

環境調整をしたことで支援が進んだケース

1 気になる状況(SSW派遣のきっかけなど)

- 児童Aは、幼少期からにおいや音などに過敏であり、集団に適応することが苦手であった。
- 児童 A は、小学校入学後、家族の支えもあり登校を続けていたが、嘔吐などの身体症状が 見られ始め、登校できない日が続いた。
- 学校は、家庭に対する支援の必要性を感じ、SSWに支援を要請した。

|2 ケース会議後のアセスメント(見立て)とプランニング|

小学校とSSWが主体となって実施されたケース会議において、次の基本情報などからプラ ンニングが行われた。

(1) 基本情報など

- 児童Aは、母親、弟、祖父母の5人家族である。
- 児童Aの父親は、児童Aが幼少期の頃に他界している。
- 児童 A は、自閉スペクトラム症と診断され、感覚過敏が強く、自己肯定感が低い。

(2) アセスメント及びプランニング

- 児童 A は、発達障がいの特性が強く、父親がいないこともあり、母親への依存度が強い ことから、母子分離の必要性も検討しつつ、児童Aの不安を解消し、自信を付けていくこ とが大切である。
- 母親に対するサポートが必要であり、母親が相談できる人や場所があることで、子育 てへの意欲も出てくると思われる。

3 支援の状況(関係者や関係機関とその役割分担)

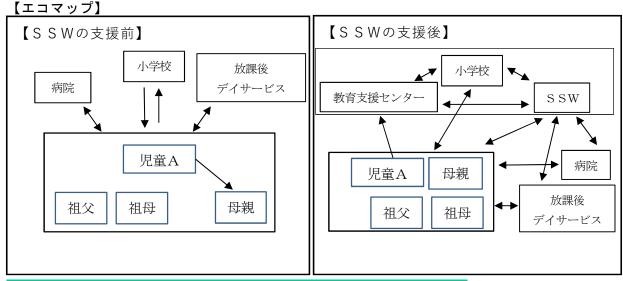
【学校】

○ 放課後登校や学級担任による家庭訪問を継続し、学校との関係を維持するようにした。 [SSW]

- 母親が一人で抱え込まないよう定期的に面談を行い、関係機関とも情報共有を行った。
- 登校できないときの児童 A の居場所づくりとして、教育支援センターを紹介した。

【教育支援センター】

○ 学習支援を中心に行うとともに、自己肯定感を高める働きかけを大切にした。



- 児童 A は、家庭や学校以外の居場所ができたことにより、明るい表情で生活する様子が見 られることが多くなった。
- ケース会議等において、関係機関が、児童A及び家庭に対する支援についての考えを共有 することができ、各立場に応じた支援方法を検討することができた。

「家庭訪問による不登校児、及び母親への支援」

1 気になる状況(SSW派遣のきっかけなど)

- 児童Aの問題の他、母親の精神的な不安定さが感じられた。
- 児童 A 及び母親の体調不良が多く、週1回を予定している家庭訪問はキャンセルすることが多いことから、学級担任は、児童 A の家庭訪問に対して、SSWが同行することを要請した。

2 ケース会議後のアセスメント(見立て)とプランニング

毎週、学級担任と情報交換する中で、次の基本情報等からプランニングが行われた。

(1) 基本情報など

- 児童Aは、発達障がいがあり、母親は精神疾患を患っている。
- 年の離れた姉がいるが独立している。
- 現在、ひとり親家庭で、母子二人暮らしである。
- 児童Aは、朝起きられず学校へ登校できていない。
- 母親は、体調不良の日が多い。

(2) アセスメント及びプランニング

- 児童Aの状況や母親の体調不良により、規則的な生活が確立されていない。
- 児童 A 及び母親と関係性を築き、悩みや心配事を共有することにより、児童 A 及び母親が前向きになれるよう支援したい。
- 児童A及び母親の要望に合わせて、毎週の家庭訪問を実施する。
- 家庭訪問は、学級担任とSSWが実施して情報を共有し、状況の把握、課題の抽出及び 解決への方策を探っていく。
- 今後は、障がい児の相談支援や放課後等デイサービス等の福祉サービスの利用も検討する。

3 支援の状況(関係者や関係機関とその役割分担)

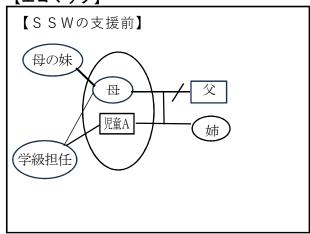
【関係機関名】

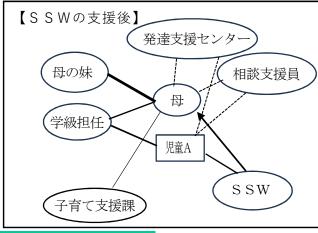
○ 学校、学級担任 : 学校での生活が楽しいものとなるように支援 ○ 子育て支援課 : ひとり親家庭として把握している情報の提供

○ SSW : 児童A及び母親との関係の構築、日々の悩みや困りごとの相談

○ その他の関係機関 : 活用できるサービスの紹介など

【エコマップ】





- 定期的に家庭訪問を実施することにより、児童 A や母親の状況をより詳細に把握できるようになった。
- 徐々に信頼関係が構築され、母親が悩みや心配事等を相談するようになった。
- 関係機関と情報共有ができ、今後繋がる必要がある関係機関が明確になった。
- 児童 A は、促さなくても登校することができるようになり、また、宿題や書類等の提出物も自主的に出せるようになった。

母子の状況・希望が多職種間で共有されず効果的な支援にいたらないケース

1 気になる状況(SSW派遣のきっかけなど)

- 発達障がいがあり、生活リズムが安定せず、昼夜逆転状態である姉妹への不登校支援において、登校させることに対して、家庭内で意思の共有が図れていないことについて、学校が対応に苦慮している。
- 母親自身が精神科病院に通院するなど、精神的に不安定であり、姉妹については、児童精神科病院など複数の医療機関等に通院しているが、効果的な対応にはつながっていない。

2 ケース会議後のアセスメント(見立て)とプランニング

(1) アセスメント

- 母子ともに精神的に不安定な状態にあり、支援者が負荷をかけることによって負担感が増し、状況の改善が見込めるとは言えない。
- 姉妹の不登校に加え、母親と祖父母の親子関係など、本件を取り囲む状況・問題が多元的で、 それぞれの機関における対応だけでは限界がある。
- 支援に関わる関係者が多く、それぞれの担当者が持つ情報が十分に共有されずに保護者と やり取りをしている状況がある。

(2) プランニング

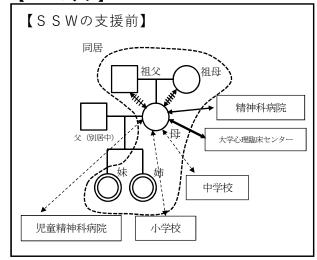
- 丁寧に機関ごとの役割を確認し、共通の目標に沿った支援を進める。
- 学校関係者を中心とした問題解決の過程で、母親と祖父母を含む関係者の同意を得ながら丁 寧に支援を進める。

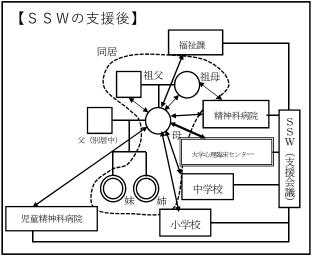
3 支援の状況(関係者や関係機関とその役割分担)

【役割分担】

- 学校:具体的な登校支援に関わること、通級指導教室に関わること
- 大学心理臨床センター:母親へのカウンセリングを中心とした母子支援
- 医療機関:発達検査の実施等(児童精神科病院)、母子の生活リズムの改善等(精神科病院)
- 福祉課:福祉サービス利用に関わること、児童の療育手帳申請に関わること
- 教育委員会(SSW):教育支援センターに関わること、機関連携(主に医療機関)に おける連絡調整、ケース会議の検討・調整と実施

【エコマップ】





- 効果的な関係機関連携によって、それまで独立して行われる傾向があった機関ごとの支援 が、母子への支援目標の共有のもと検討されるようになった。
- 祖父母との共通理解のもと、母子の生活リズムの改善を図る取組を目指すことができるようになった。
- 姉は、教育支援センターや特別支援学級での学習を経て、登校に対して前向きな気持ちを もつようになった。
- 妹は、通級指導教室の利用により、登校への意識が高まり、継続して登校するようになった。

多くの教職員と社会資源を活用して的確な支援につながったケース

1 気になる状況(SSW派遣のきっかけなど)

- 当該児童は、現在の学年に進級後、教師の指導が強要や身体拘束であると感じ、登校を渋るようになった。
- 里親は学校に、当該児童は、ぬいぐるみを持っていないと登校できない心理状態になって いることを相談した。
- 当該児童は、SSWに「以前住んでいた場所へ帰りたい」と訴えた。

2 ケース会議後のアセスメント(見立て)とプランニング

SSWの働きかけにより実施されたケース会議において、次の基本情報などからプランニングが行われた。

(1) 基本情報など

- 当該児童は、精神疾患を患う母親の養育困難により、入学後間もなく、一時保護された。
- 当該児童は、里親制度支援により、第1学年の夏頃、現在の小学校へ転校してきた。
- 当該児童は、発達障がいを抱えている。
- 当該児童は、基本的生活習慣や社会性が定着しておらず、学校生活への不適応が発現したと考えられる。

(2) プランニング

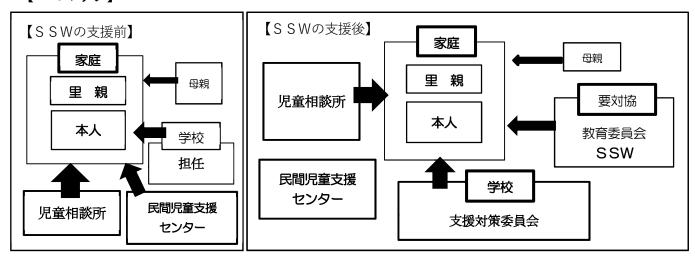
- 当該児童が安心して学校生活が送れるよう、頼れる教職員や一緒に遊ぶ友達をつくる。
- 学校は、特別支援教育の理解を深めることや、当該児童が安心して生活できる支援体制 の構築に努めることにより、里親が学校を信頼し、安心して当該児童を登校させられるよ うにする。
- 基本的生活習慣や学習規律、集団活動スキルの定着を図る。

3 支援の状況(関係者や関係機関とその役割分担)

【関係機関名】

- 学 校:支援対策委員会の開催、関係機関との情報共有、当該児童への支援
- 精
 会会 (SSW): 学校へ当該児童の特性及び母親の養育状況等の情報提供、当該児童との面談
- 児童相談所:学校と家庭への連携促進の働きかけ ○ 閲覧録センター:当該児童の心の拠り所となる場の提供

【エコマップ】



- 支援のスタートは「登校支援」が中心だったが、発達障がいやネグレクトについての理解 を深めたことにより、当該児童の学校生活への不適応の課題と改善策が明確になった。
- 当該児童が課題に意欲的に取り組むなど、不適応が改善され始めたことにより、学校と里 親の信頼関係が強まり、里親と連携して当該児童の登校を促すことができるようになった。